

国立大学法人神戸大学の中期目標・中期計画一覧表

中期目標	中期計画
<p>(前文)大学の基本的な目標</p> <p>神戸大学は、前身校の神戸高等商業学校の創立(明治35年)から数えて100有余年の歴史と伝統を有し、11学部14研究科1附置研究所を擁する、人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系にわたる、多様な教育研究分野を包括する総合大学である。</p> <p>本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、『真摯・自由・協同』の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する『知』を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を養成することを使命としている。この使命を果たしていくために「神戸大学ビジョン2015」を策定し、“Toward Global Excellence in Research and Education”、すなわち、世界トップクラスの教育研究機関となること、また、卓越した社会貢献と大学経営を行うことを全構成員が共有し、その実現を目指している。</p> <p>教育においては、「教育憲章」に掲げた、「人間性」、「創造性」、「国際性」及び「専門性」を身に付けた個性輝く人材を養成するため、国際的に魅力ある教育を学部・大学院において展開する。また、豊富な研究成果を活かして、社会の変化を先導し、個人と国際社会が進むべき道を切り拓く高度な知識・能力を有する、次世代の研究者をはじめとした多様な人材の養成に努め、教育の更なる高みを目指す。</p> <p>研究においては、「研究憲章」に掲げた、既存の学術分野の深化・発展と学際的な分野融合領域の開拓だけでなく、未来社会を見据えた重点分野における先端研究を展開し、さらに、将来これらの研究を担う、優れた若手研究者の養成・輩出に努める。そして、それらの卓越した研究成果を世界に発信するとともに、現代社会が抱える様々な課題にも取り組む。</p> <p>教育、研究とともに大学の重要な使命である社会貢献については、国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで国際・地域社会との連携を強め、教育研究活動の成果を広く社会に還元する。特に持続的発展に資する産学官民連携活動の推進や、新しい社会経済基盤、市場を創成するドライビングフォースとして積極的な社会貢献を果たす。</p> <p>これらの諸活動の礎となる大学経営に関しては、単に効率化を図るだけでなく、変化する環境に柔軟かつ機敏に対応できるガバナンス体制を構築する。そのために、組織の役割と責任の明示化を図り、効果的・能動的に駆動できる体制とすると同時に、社会に対する国立大学法人としての責務を自律的に果たす視点からの戦略的経営に努める。さらに、大学運営を支える人材の養成とその効果的な管理に努める。</p> <p>以上の基本的な目標を達成するため、教育、研究、社会貢献、大学経営すべての側面において、不断に点検・評価を実施し、その過程で明らかになった課題や問題点等を確実に解決・改善する。また、大学を取り巻く環境の変化を見極め、定められた手続きに従って適宜計画を見直し、柔軟かつ適切に対応する。</p>	

<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成22年4月1日～平成28年3月31日</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的教育研究拠点としてふさわしい質の高い教育成果の達成を目指す。 ・ 大学の教育憲章を踏まえ、各学部・研究科で掲げる教育目的を達成するため、アドミッション・ポリシーに基づいた学生の受入に努める。 ・ 大学の教育憲章を踏まえ、各学部・研究科で掲げる教育目的を達成するため、教育内容の充実を図る。 	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の教育憲章を踏まえ、国際性及び専門性等に配慮しつつ、人材養成の基本となるディプロマ・ポリシーを明示化するとともに、ディプロマ・ポリシーに基づいて教育を展開する。 ・ ディプロマ・ポリシーに基づき、大学の教育の成果が社会のニーズに適合しているかを点検・評価し、改善する。 ・ ディプロマ・ポリシーとの整合性に留意して、アドミッション・ポリシーを常に点検し、適切な入学者選抜を実施する。 ・ 各学部・研究科において実施した入学者選抜方法を点検・評価し、改善する。 ・ 国際的にも活躍できる人材を養成するため、カリキュラム・ポリシーに基づいて体系的な教育を展開する。 ・ 学士課程教育においては、幅広い教養と基礎的な専門性を習得させるため、全学共通教育及び学部専門教育の有機的連携を担保したカリキュラムを編成するなど、教育の実質化を推進する。 ・ 大学院課程教育においては、各専門分野に関する幅広い知識と柔軟な思考力を持ち、創造的に問題を解決できる能力を有する研究者や各方面で社会をリードできる高度な人材を養成するカリキュラムを編成するなど、教育の実質化を推進する。 ・ 学士課程(全学共通教育、学部専門教育)、大学院課程における教育プログラム及びカリキュラムを点検・評価するとともに、適切な成績評価等を通じて、教育の質を更に向上させる。

(2)教育の実施体制等に関する目標

- ・ 国際的教育研究拠点としてふさわしい、充実した教育を実施するための教育実施体制を強化する。

- ・ 教育の質の向上のため、教員の教育力を更に強化する。

(3)学生への支援に関する目標

- ・ 学生に対する修学支援、生活支援、キャリア形成支援等を充実させる。

2 研究に関する目標

(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ・ 国際的教育研究拠点として、世界的水準の学術研究を推進し、卓越した研究成果の創出に努める。

- ・ 研究の点検・評価を通じて、知の拠点として大学全体の研究水準の維持・向上を図る。

(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 明確な責任体制の下、大学として必要な教育基盤環境を充実させる。
- ・ 学士課程及び大学院課程における教育実施体制を点検・評価するとともに、教育の質の維持・向上、社会的ニーズの変化等の観点から、必要に応じて、入学定員を見直す。
- ・ カリキュラム・ポリシーに基づいた教育を効果的に実施するため、科目配当、教員採用、教員配置等を点検・評価し、改善する。

- ・ 個々の教員の教育力向上を支援する体制を整備し、教育に関するFDを継続して行う。
- ・ 各種アンケート、ピアレビュー等を活用して、各課程・分野等に応じた教育評価を実施し、教育力向上につなげるとともに、資源配分に反映させる。

(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 修学支援を充実させるため、学習相談をはじめとした支援体制を点検・評価し、改善する。
- ・ 学生生活全般にわたる支援を充実させるため、奨学金、授業料減免等の整備を図り、受給者数を増加させるとともに、身体及び心のケア等の健康支援体制を点検・評価し、改善する。
- ・ キャリア形成支援を充実させるため、キャリア教育及び就職支援の体制を点検・評価し、改善する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 世界的水準の学術研究を推進し、卓越した研究成果を創出するため、本学を代表する世界トップレベルの研究及び将来世界をリードし得る研究を選定し、重点的に支援する。
- ・ 卓越した研究成果の創出につながる、未来社会を見据えた先進的な研究を推進する。
- ・ 本学を代表する世界トップレベルの研究及び将来世界をリードし得る研究の推進を通じて、次世代の若手研究者を養成する。

- ・ 各研究分野の実情に基づいて、研究業績の点検・評価を実施し、資源配分に反映させる。
- ・ 重点的に支援する研究について、当該研究の進捗状況の点検・評価を実施し、研究及び支援内容に適切に反映させる。
- ・ 附置研究所においては、我が国の関連研究分野の中核としての機能を強化するために、研究成果のみならず、共同利用・共同研究機能について点検・評価し、向上させる。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ・ 国際的教育研究拠点として、卓越した研究成果を創出するための研究実施体制等を充実させる。

3 その他の目標

(1) 国際化に関する目標

- ・ 教育研究のグローバル化に即して、国際的に活躍できる国内外の人材の養成及び世界的に卓越した学術研究を推進するための体制を強化する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ・ 国立大学の公的な役割を踏まえ、教育研究成果の社会還元を通じて、積極的な社会貢献を行う。

□

(3) 附属病院に関する目標

- ・ 大学病院として社会から求められる先端的な医療の開発、地域医療への貢献及び医療人の養成を行う。

- ・ 効率的な病院経営を推進するため、管理運営機能を充実させる。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 神戸大学の総合性を活かした、分野横断的研究を推進するための企画立案体制を構築するとともに、既存領域のみならず新領域の研究を推進するために、必要に応じて組織を見直す。
- ・ 研究者の自律性を尊重し、それぞれの学術領域における研究が発展し得るよう、大学として必要な研究基盤環境を整備する。
- ・ 若手研究者、女性研究者、外国人研究者の研究支援体制を強化する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 豊かな教養と高い専門性を持ち、国際的に活躍できる国内外の人材を養成するため、国際競争力のある教育プログラムを開発し提供する。
- ・ 国際的に活躍できる国内外の人材を養成するため、優秀な留学生の受入れ及び在学生の海外派遣を戦略的・計画的に実施する。
- ・ 世界をリードする先端学術研究を推進するため、海外の優れた大学・研究機関・研究者グループとの組織的な連携・協力を促進する。
- ・ 円滑な研究・修学が可能となるよう国内外の研究者・学生の受入れ体制を点検・評価し、改善する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 知の拠点として、教育研究成果を積極的に社会へ還元するとともに、社会の持続的発展に貢献するため、産学官民との連携を強化する。
- ・ 大学の施設・設備の開放、知的資産及び授業の公開等を推進し、地域社会の発展に寄与する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・ 先端的な医療の開発を推進するため、学外機関との連携、治験の管理体制や重点分野に係る研究体制を強化する。
- ・ 地域の中核的な医療機関として地域医療へ貢献するため、兵庫県内の各種機関との連携を通じて、医師やコメディカルの養成等を行う。
- ・ 卒前教育と卒後教育の一体性に配慮しつつ、社会の要請に応えられる優れた医療人を養成する。

- ・ 病院経営の高度化に対応し得るよう、管理運営体制を点検・評価し、改善する。
- ・ 専門的知識を有する外部人材の採用と内部人材の養成など、病院経営に必要な人材を確保する。
- ・ 月次決算及び診療科ごとの収支状況の点検に基づき病院経営状況の分析を行い、病院経営の改善に資する。

(4) 附属学校に関する目標

- ・ 附属学校としての使命を果たすため、神戸大学の教育研究に資するとともに、国・地域における初等中等教育の先導的・実験的な取組を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ・ 大学として適切かつ迅速な意思決定ができるガバナンス体制を強化する。

- ・ 機動的かつ柔軟な大学経営を実現するため、効果的な人的資源管理を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ・ 卓越した大学経営を実現するため、業務改善を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 資源配分に関する目標

- ・ 卓越した大学経営を実現するため、戦略的な資源配分を行う。

2 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ・ 教育研究の高度化及び大学経営の安定化を実現するため、自己収入の増加に努める。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・ 「神戸大学附属学校再編計画」に基づき、附属小学校及び附属中等教育学校への移行を着実に実施する。
- ・ 附属学校及び各学部・研究科等の教育研究活動において、連携協力体制を強化する。
- ・ 国の教育政策の推進や地域の教員の資質・能力の向上に寄与するなど、国・地域に貢献できる附属学校の新たな活用方策に取り組む。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ ガバナンス体制を強化するため、学長を中心とした組織運営の在り方を点検・評価し、改善する。
- ・ 教育研究の進展や社会的ニーズの変化等に応じて、教育研究組織を見直す。

- ・ 人的資源管理を推進するため、事務職員の採用・配置・養成、並びに人事考課に基づく処遇について、点検・評価し、改善する。
- ・ 男女共同参画の取組を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した人的資源管理を行うことで、多様な人材を活用する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 定常的に事務業務を点検・評価し、改善するとともに、必要に応じて事務組織の見直しを行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 資源配分に関する目標を達成するための措置

- ・ 神戸大学ビジョンの実現に資する施策を中心に重点的な予算編成を行う。
- ・ 財務情報の集積・分析を踏まえて、重点戦略の推進に資する機動的な予算編成体制を強化する。

2 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増収を図るための体制を強化する。
- ・ 附属病院の経営基盤を強化するため、病院純収入の増加策を講じる。

3 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

- ・ 運営経費の抑制に資するため、適切な人件費管理を行う。
- ・ 国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ・ 運営経費の抑制に資するため、人件費以外の経費の適切な削減を図る。

4 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・ 大学経営の安定化に資するため、資産の効率的・効果的な運用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ・ 大学運営の改善に資するため、評価サイクルの更なる実質化を図る。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ・ 点検・評価の結果について、広く社会に情報発信することを通じて、本学の取組や現状に対する理解を促進する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ・ 全学的視点に立った施設マネジメント及び環境マネジメントを更に推進する。

2 安全管理に関する目標

- ・ 大学の諸活動における安全性の向上を目指すとともに、情報セキュリティ対策を推進する。

3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減を達成するための措置

- ・ 中長期的な人件費シミュレーション等を通じて人事方針を不断に見直すとともに、必要に応じて人事制度の弾力化を行う。
- ・ 総人件費改革に対応するため、平成23年度までに、平成17年度における額と比較して△6%以上の人件費削減を行う。

(2) 人件費以外の経費の削減を達成するための措置

- ・ 経費の削減を図るため、コスト管理を徹底し、コストの適正化を推進する。

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ リスクに配慮しつつ、資金を適正かつ有効に運用する。
- ・ 土地・建物等の保有資産の有効利用を促進するとともに、処分を含め不断の見直しを行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 評価内容を更に充実させるとともに、評価結果に基づく改善状況の点検体制を強化する。
- ・ 評価の過程で蓄積される各種データを大学経営に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 全学的な点検・評価結果について、社会への説明責任の観点から、より分かりやすい内容で公表する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 全学的視点に立った施設マネジメントを推進するため、施設・設備の有効活用の観点から、継続的に施設点検と評価を実施し、計画的な施設・設備の整備・保全を行う。また、医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。
- ・ 全学的視点に立った環境マネジメントを推進するため、本学における環境憲章の基本方針である率先垂範としての環境保全活動を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生及び教職員の安全並びに情報セキュリティに対する意識を向上させるため、各種法令等の周知・徹底を行う。
- ・ 大学の諸活動における安全性の向上を目指すため、安全衛生環境及び管理体制を点検・評価し、改善する。
- ・ 情報セキュリティの向上を目指すため、情報セキュリティ環境及び管理体制を点検・評価し、改善する。

3 法令遵守に関する目標

- ・ 適正な大学運営を行うため、大学の諸活動における法令遵守はもとより、大学倫理を徹底する。

4 広報活動の充実に関する目標

- ・ 大学の多様な情報を発信するため、戦略的な広報活動を展開する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学の諸活動における法令遵守を徹底し、大学の社会的責任を果たすため、学生及び教職員に対する啓発活動を充実させるとともに、内部監査体制等を実質化する。

4 広報活動の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 学内の様々な情報を収集、発信するため、学内組織の連携体制を強化する。
- ・ 学生及び保護者、卒業生をはじめとした多様なステークホルダーのニーズに応えた戦略的な広報活動を推進する。

**VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画
別紙参照**

VII 短期借入金の限度額

○短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額
55億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・六甲山体育所の土地(兵庫県神戸市灘区六甲山町北六甲、320.66㎡)を譲渡する。
- ・航空機(グライダー、ユビノアレキサンダー・シュライハー式、ASK13型、1機)を譲渡する。
- ・六甲台第2キャンパスの土地の一部(兵庫県神戸市灘区六甲台町3-1、41.59㎡)を譲渡する。
- ・高尾団地の土地の一部(兵庫県神戸市灘区高尾通3丁目5番1、1,073.85㎡)を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。

- ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善

X その他

1 施設・設備に関する計画

○施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(六甲台)総合研究棟改修(農学系) ・(楠)総合研究棟改修(基礎医学系) ・住吉(附中等)屋内運動場 ・人工心肺システムPET-CT診断装置 ・小規模改修	総額 1,842	施設整備費補助金(963) 長期借入金(357) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(522)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

○事務職員の採用・配置・養成、並びに人事考課について、点検・評価し、改善することにより、適材適所による人材の有効活用を図る。

○男女共同参画の取組を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮するなど、多様な人材を活用する。

○人事方針を不断に見直すとともに、必要に応じて人事制度の弾力化を行う。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み199,575百万円(退職手当は除く。)

3 中期目標期間を超える債務負担

○中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)

(六甲台2)総合研究棟(農学系)改修施設整備等事業

・事業総額: 338百万円

・事業期間: 平成17~31年度(15年間)

(単位:百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
運営費 交付金	26	26	26	26	26	26	158	105	263

(注) 金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

なお、金額の端数処理は、各年度毎に四捨五入を行っているため、中期目標期間小計と合致しない。

(長期借入金)

(単位:百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金償 還金(国立大 学財務・経営 センター)	2,233	2,094	1,762	1,523	1,340	1,211	10,164	7,932	18,096

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

なお、金額の端数処理は、各年度毎に四捨五入を行っているため、中期目標期間小計と合致しない。

(単位:百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金償 還金(民間金融 機関)	-	-	-	24	33	33	89	718	807

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

なお、金額の端数処理は、各年度毎に四捨五入を行っているため、中期目標期間小計と合致しない。

(リース資産)

・該当するリース資産はない。

4 積立金の使途

○前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ① ポートアイランド統合研究拠点整備事業に係る施設設備整備費の一部
- ② 楠地区保育所整備事業に係る施設設備整備費の一部
- ③ 文学部新館等改修に係る施設設備整備費の一部
- ④ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

別表1 (学部、研究科等)

学 部	文学部
	国際文化学部
	発達科学部
	法学部
	経済学部
	経営学部
	理学部
	医学部
	工学部
	農学部
海事科学部	
研 究 科	人文学研究科
	国際文化学研究科
	人間発達環境学研究科
	法学研究科
	経済学研究科
	経営学研究科
	理学研究科
	医学研究科
保健学研究科	
工学研究科	

別表 (収容定員)

平 成 22 年 度	文学部	460 人
	国際文化学部	560 人
	発達科学部	1,140 人
	法学部	760 人
	経済学部	1,160 人
	経営学部	1,080 人
	理学部	610 人
	医学部	1,298 人
		(うち医師養成に係る分野608人)
	工学部	2,200 人
農学部	640 人	
海事科学部	820 人	
人文学研究科	160 人	
	(うち博士前期課程 100人)	
	博士後期課程 60人)	
国際文化学研究科	145 人	
	(うち博士前期課程 100人)	
	博士後期課程 45人)	
人間発達環境学研究科	239 人	
	(うち博士前期課程 188人)	
	博士後期課程 51人)	

システム情報学研究科

農学研究科

海事科学研究科

国際協力研究科

法学研究科

420 人

うち博士前期課程 80人

博士後期課程 60人

専門職学位課程 280人

経済学研究科

268 人

うち博士前期課程 166人

博士後期課程 102人

経営学研究科

342 人

うち博士前期課程 102人

博士後期課程 102人

専門職学位課程 138人

理学研究科

330 人

うち博士前期課程 240人

博士後期課程 90人

医学研究科

357 人

うち修士課程 45人

博士課程 312人

保健学研究科

187 人

うち博士前期課程 112人

博士後期課程 75人

工学研究科

872 人

うち博士前期課程 722人

博士後期課程 150人

システム情報学研究科

94 人

うち博士前期課程 80人

	農学研究科	博士後期課程 14人 313人
	海事科学研究科	うち博士前期課程 238人 博士後期課程 75人 153人
	国際協力研究科	うち博士前期課程 120人 博士後期課程 33人 220人
		うち博士前期課程 140人 博士後期課程 80人
平成 23 年度	文学部	460人
	国際文化学部	560人
	発達科学部	1,140人
	法学部	760人
	経済学部	1,120人
	経営学部	1,080人
	理学部	610人
	医学部	1,308人 (うち医師養成に係る分野618人)
	工学部	2,200人
	農学部	640人
	海事科学部	820人
	人文学研究科	160人

国際文化学研究科	145 人	
	（うち博士前期課程	100人
	博士後期課程	45人
人間発達環境学研究科	239 人	
	（うち博士前期課程	188人
	博士後期課程	51人
法学研究科	400 人	
	（うち博士前期課程	80人
	博士後期課程	60人
	専門職学位課程	260人
経済学研究科	268 人	
	（うち博士前期課程	166人
	博士後期課程	102人
経営学研究科	342 人	
	（うち博士前期課程	102人
	博士後期課程	102人
	専門職学位課程	138人

理学研究科	330 人	
	〔うち博士前期課程	240人〕
	博士後期課程	90人〕
医学研究科	362 人	
	〔うち修士課程	50人〕
	博士課程	312人〕
保健学研究科	187 人	
	〔うち博士前期課程	112人〕
	博士後期課程	75人〕
工学研究科	786 人	
	〔うち博士前期課程	648人〕
	博士後期課程	138人〕
システム情報学研究科	188 人	
	〔うち博士前期課程	160人〕
	博士後期課程	28人〕
農学研究科	313 人	
	〔うち博士前期課程	238人〕
	博士後期課程	75人〕
海事科学研究科	153 人	
	〔うち博士前期課程	120人〕
	博士後期課程	33人〕

	国際協力研究科	215 人		
		〔うち博士前期課程	140人〕	
		博士後期課程	75人	
平成 24 年 度	文学部	460 人		
	国際文化学部	560 人		
	発達科学部	1, 140 人		
	法学部	760 人		
	経済学部	1, 120 人		
	経営学部	1, 080 人		
	理学部	610 人		
	医学部	1, 306 人		
		(うち医師養成に係る分野631人)		
	工学部	2, 200 人		
	農学部	640 人		
	海事科学部	820 人		
		人文学研究科	160 人	
		〔うち博士前期課程	100人〕	
		博士後期課程	60人	
	国際文化学研究科	145 人		
		〔うち博士前期課程	100人〕	
		博士後期課程	45人	

人間発達環境学研究科	239 人	
	（うち博士前期課程	188人
	博士後期課程	51人
法学研究科	380 人	
	（うち博士前期課程	80人
	博士後期課程	60人
	専門職学位課程	240人
経済学研究科	268 人	
	（うち博士前期課程	166人
	博士後期課程	102人
経営学研究科	342 人	
	（うち博士前期課程	102人
	博士後期課程	102人
	専門職学位課程	138人
理学研究科	331 人	
	（うち博士前期課程	242人
	博士後期課程	89人
医学研究科	362 人	
	（うち修士課程	50人
	博士課程	312人
保健学研究科	187 人	
	（うち博士前期課程	112人
	博士後期課程	75人
工学研究科	774 人	
	（うち博士前期課程	648人

		システム情報学研究科	博士後期課程 126人 202人 うち博士前期課程 160人 博士後期課程 42人 313人
		農学研究科	うち博士前期課程 238人 博士後期課程 75人 153人
		海事科学研究科	うち博士前期課程 120人 博士後期課程 33人 215人
		国際協力研究科	うち博士前期課程 140人 博士後期課程 75人
平成25年度	文学部	460人	
	国際文化学部	560人	
	発達科学部	1,140人	
	法学部	760人	
	経済学部	1,120人	
	経営学部	1,080人	
	理学部	610人	

医学部	1,306人	
	(うち医師養成に係る分野646人)	
工学部	2,200人	
農学部	630人	
海事科学部	820人	
人文学研究科	160人	
	〔うち博士前期課程	100人〕
	博士後期課程	60人〕
国際文化学研究科	145人	
	〔うち博士前期課程	100人〕
	博士後期課程	45人〕
人間発達環境学研究科	239人	
	〔うち博士前期課程	188人〕
	博士後期課程	51人〕
法学研究科	380人	
	〔うち博士前期課程	80人〕
	博士後期課程	60人〕
	専門職学位課程	240人〕
経済学研究科	256人	
	〔うち博士前期課程	166人〕
	博士後期課程	90人〕

経営学研究科	342 人	
	〔うち博士前期課程	102人〕
	博士後期課程	102人
	専門職学位課程	138人
理学研究科	332 人	
	〔うち博士前期課程	244人〕
	博士後期課程	88人
医学研究科	362 人	
	〔うち修士課程	50人〕
	博士課程	312人
保健学研究科	187 人	
	〔うち博士前期課程	112人〕
	博士後期課程	75人
工学研究科	774 人	
	〔うち博士前期課程	648人〕
	博士後期課程	126人
システム情報学研究科	202 人	
	〔うち博士前期課程	160人〕
	博士後期課程	42人
農学研究科	320 人	
	〔うち博士前期課程	245人〕
	博士後期課程	75人

	海事科学研究科	153 人	
		（うち博士前期課程	120人）
		博士後期課程	33人
	国際協力研究科	215 人	
		（うち博士前期課程	140人）
		博士後期課程	75人
平成 26 年度	文学部	460 人	
	国際文化学部	560 人	
	発達科学部	1, 140 人	
	法学部	760 人	
	経済学部	1, 120 人	
	経営学部	1, 080 人	
	理学部	610 人	
	医学部	1, 323 人	
		(うち医師養成に係る分野663人)	
	工学部	2, 200 人	
	農学部	620 人	
	海事科学部	820 人	
		人文学研究科	160 人
		（うち博士前期課程	100人）
		博士後期課程	60人

国際文化学研究科	145 人	
	（うち博士前期課程	100人
	博士後期課程	45人
人間発達環境学研究科	239 人	
	（うち博士前期課程	188人
	博士後期課程	51人
法学研究科	380 人	
	（うち博士前期課程	80人
	博士後期課程	60人
	専門職学位課程	240人
経済学研究科	244 人	
	（うち博士前期課程	166人
	博士後期課程	78人
経営学研究科	342 人	
	（うち博士前期課程	102人
	博士後期課程	102人
	専門職学位課程	138人
理学研究科	331 人	
	（うち博士前期課程	244人
	博士後期課程	87人
医学研究科	362 人	
	（うち修士課程	50人
	博士課程	312人
保健学研究科	187 人	
	（うち博士前期課程	112人

	工学研究科	博士後期課程 75人 774人
	システム情報学研究科	うち博士前期課程 648人 博士後期課程 126人 202人
	農学研究科	うち博士前期課程 160人 博士後期課程 42人 327人
	海事科学研究科	うち博士前期課程 252人 博士後期課程 75人 153人
	国際協力研究科	うち博士前期課程 120人 博士後期課程 33人 215人
		うち博士前期課程 140人 博士後期課程 75人
平成 27 年度	文学部	460人
	国際文化学部	560人
	発達科学部	1,140人
	法学部	760人
	経済学部	1,120人
	経営学部	1,080人
	理学部	610人
	医学部	1,335人
		(うち医師養成に係る分野675人)

工学部	2,200人
農学部	620人
海事科学部	820人
人文学研究科	160人
	〔うち博士前期課程 100人〕
	〔博士後期課程 60人〕
国際文化学研究科	145人
	〔うち博士前期課程 100人〕
	〔博士後期課程 45人〕
人間発達環境学研究科	239人
	〔うち博士前期課程 188人〕
	〔博士後期課程 51人〕
法学研究科	380人
	〔うち博士前期課程 80人〕
	〔博士後期課程 60人〕
	〔専門職学位課程 240人〕
経済学研究科	232人
	〔うち博士前期課程 166人〕
	〔博士後期課程 66人〕
経営学研究科	342人
	〔うち博士前期課程 102人〕
	〔博士後期課程 102人〕
	〔専門職学位課程 138人〕
理学研究科	331人
	〔うち博士前期課程 244人〕

医学研究科	博士後期課程	87人
	362人	
保健学研究科	うち修士課程	50人
	博士課程	312人
	187人	
工学研究科	うち博士前期課程	112人
	博士後期課程	75人
	774人	
システム情報学研究科	うち博士前期課程	648人
	博士後期課程	126人
	202人	
農学研究科	うち博士前期課程	160人
	博士後期課程	42人
	327人	
	うち博士前期課程	252人
	博士後期課程	75人

	<table border="1"> <tr> <td>海事科学研究科</td> <td>153 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>うち博士前期課程</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td>33人</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際協力研究科</td> <td>215 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>うち博士前期課程</td> <td>140人</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td>75人</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </table>	海事科学研究科	153 人			<table border="1"> <tr> <td>うち博士前期課程</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td>33人</td> </tr> </table>	うち博士前期課程	120人	博士後期課程	33人		国際協力研究科	215 人			<table border="1"> <tr> <td>うち博士前期課程</td> <td>140人</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td>75人</td> </tr> </table>	うち博士前期課程	140人	博士後期課程	75人	
海事科学研究科	153 人																				
	<table border="1"> <tr> <td>うち博士前期課程</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td>33人</td> </tr> </table>	うち博士前期課程	120人	博士後期課程	33人																
うち博士前期課程	120人																				
博士後期課程	33人																				
国際協力研究科	215 人																				
	<table border="1"> <tr> <td>うち博士前期課程</td> <td>140人</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td>75人</td> </tr> </table>	うち博士前期課程	140人	博士後期課程	75人																
うち博士前期課程	140人																				
博士後期課程	75人																				

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度～平成27年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	127,566
施設整備費補助金	963
船舶建造費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	522
自己収入	206,765
授業料及び入学科検定料収入	58,377
附属病院収入	146,687
財産処分収入	0
雑収入	1,701
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	35,670
長期借入金収入	357
計	371,843
支出	
業務費	318,637
教育研究経費	187,643
診療経費	130,994
施設整備費	1,842
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	35,670
長期借入金償還金	15,694
計	371,843

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 199,575百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成23年度以降は平成22年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人神戸大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [一般運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。F (y - 1) は直前の事業年度におけるF (y)。
- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
 - ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

[一般運営費交付金対象収入]

- ③「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成22年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成22年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。)
- ④「その他収入」：検定料収入、入学料収入 (入学定員超過分等)、授業料収入 (収容定員超過分等) 及び雑収入。平成22年度予算額を基準とし、第2期中期目標期間中は同額。

II [特別運営費交付金対象事業費]

- ⑤「特別経費」：特別経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

IV [附属病院運営費交付金対象事業費]

- ⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。J (y - 1) は直前の事業年度におけるJ (y)。
- ⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

- ⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。L (y - 1) は直前の事業年度におけるL (y)。

$$\text{運営費交付金} = A (y) + B (y) + C (y) + D (y)$$

1. 毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A (y) = E (y) + F (y) - G (y)$$

- (1) $E (y) = E (y - 1) \times \beta$ (係数)
(2) $F (y) = [F (y - 1) \times \alpha$ (係数) $] \times \beta$ (係数) $\pm S (y) \pm T (y) \pm U (y)$
(3) $G (y) = G (y)$

- E (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。
 F (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。
 G (y) : 基準学生納付金収入 (③)、その他収入 (④) を対象。
 S (y) : 政策課題等対応補正額。
 新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。
 T (y) : 教育研究組織調整額。
 学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
 U (y) : 施設面積調整額。
 施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H (y) : 特別経費 (⑤) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C(y) = I(y)$$

I (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

4. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$D(y) = \{J(y) + K(y)\} - L(y)$$

$$(1) J(y) = J(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) K(y) = K(y)$$

$$(3) L(y) = L(y-1) \pm W(y)$$

- J (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。
 K (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。
 L (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。
 V (y) : 一般診療経費調整額。
 直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各

事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。
 直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : 大学改革促進係数。
 第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。

現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で△1.4%とする。

なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的な係数値を決定する。

β（ベータ）：教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」については、平成23年度以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成22年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成22年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「政策課題等対応補正額」、「教育研究組織調整額」、「施設面積調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。

2. 収支計画

平成22年度～平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	367,403
経常費用	367,403
業務費	334,052

教育研究経費	44,498
診療経費	64,519
受託研究費等	22,127
役員人件費	2,788
教員人件費	111,009
職員人件費	89,111
一般管理費	10,749
財務費用	2,293
雑損	0
減価償却費	20,309
臨時損失	0
収入の部	372,170
経常収益	372,170
運営費交付金収益	126,427
授業料収益	48,126
入学金収益	7,658
検定料収益	2,106
附属病院収益	146,687
受託研究等収益	22,127
寄附金収益	11,526
財務収益	378
雑益	1,323
資産見返負債戻入	5,812
臨時利益	0
純利益	4,767
総利益	4,767

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。
注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。
注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成22年度～平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	378,312
業務活動による支出	342,883
投資活動による支出	13,266
財務活動による支出	15,694
次期中期目標期間への繰越金	6,469

資金収入	378,312
業務活動による収入	370,001
運営費交付金による収入	127,566
授業料及び入学金検定料による収入	58,377
附属病院収入	146,687
受託研究等収入	22,127
寄附金収入	13,533
その他の収入	1,711
投資活動による収入	1,485
施設費による収入	1,485
その他の収入	0
財務活動による収入	357
前中期目標期間よりの繰越金	6,469

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。